

福祉人材の
確保に向けた
積極的支援に
ご協力ください



令和7年度対象事業

舞鶴市企業版ふるさと納税

舞鶴市の課題と事業の方向性

増大する介護需要
福祉人材の確保に向けた積極的支援

高齢化が進み、介護が必要な方の増加が見込まれる中、福祉人材不足への対応は喫緊の課題です。福祉人材の確保・育成・定着は、一事業所の努力だけでは困難です。

舞鶴市では、誰もが安心して働ける職場環境づくりを支援し、将来を支える福祉人材確保のための取り組みや支援を行っています。

ご寄附の使い道

舞鶴市は、福祉人材確保のために
以下の補助を実施しています

復職奨励金（10万円） ヘルパー就労補助金（最大20万円）

転入奨励金（20万円） 転入者家賃補助（最大3万円／月）

外国人材の雇用にかかる事業所への家賃補助（最大3万円／月）

外国人材のための電動アシスト付き自転車
購入にかかる事業所への補助（最大6万円／台） 継続就労金（5万円）

寄附について

寄附目標額 10,070,000円

事業費 （想定）10,070,000円

対象となる寄附 10万円以上
（寄附額の最大9割が税額控除されます）

ご寄附を
いただける
企業様 舞鶴市外に本社（地方税法に
おける「主たる事務所又は
事業所」）がある企業様

返礼品等 ご寄附に対する返礼品等は法令により
禁止されているためございません

MESSAGE

他にも舞鶴市では、福祉人材不足への対策として、市内で勤務されている方に対して、資格取得の支援を行うとともに、多様な人材が活躍できるよう、介護事業所等の職場の魅力を積極的に発信しています。また、福祉人材の将来の担い手確保のため、福祉の魅力を発信する各種イベントを実施しています。福祉人材の確保に向けて、多くのご支援をお願いいたします。

お問い合わせはこちら

舞鶴市高齢者支援課

☎ 0773-66-1013

（9：00～16：30 ※土日祝を除く）

舞鶴市ホームページもご覧ください⇒

▼介護人材確保の
取組について



▼企業版ふるさと
納税について

